

医療 ADR あっせん人・仲裁人候補者

氏 名 山崎和代

事務所：弁護士法人山崎和代法律事務所

住 所：東京都世田谷区北沢 2-24-6 北口ビル 2階

電 話：03-3460-5125

FAX：03-3460-5126

主 な 経 歴

平成元年 弁護士登録（修習期 41 期）

平成 6 年 山崎和代法律事務所開設

平成 24 年 東京三弁護士会医療 ADR あっせん・仲裁人就任

医 療 機 関 側 ・ 患 者 側 の 別

医療機関側 ・ 患者側

主 な 取 り 扱 い 分 野

医療過誤事件、破産管財人・監督委員・個人再生委員、離婚・相続・交通事故その他一般民事事件

主 な 著 書

医療ミスでは？と思ったら読む本（共著）

あ っ せ ん 人 ・ 仲 裁 人 の メ ッ セ ー ジ

早期解決を図ることが期待でき、相互理解を模索できる ADR は非常に有用な手続であると思います。

ADR を利用して良かったと思っていただけるよう、努力していきたいと考えております。

医療 ADR あっせん人・仲裁人候補者